

**令和5年度
教育行政事務評価報告書**

川西市教育委員会

目 次

1	教育行政事務評価について	1
(1)	事務評価の概要	
(2)	事務評価の方法	
(3)	公表の方法	
2	教育委員会の活動状況について	2
(1)	構成	
(2)	活動状況の概要	
3	事務評価の結果	3
(1)	学校教育支援事業	
(2)	校内学びの場づくり事業	
(3)	幼児教育・保育推進事業	
(4)	地域・学校連携共同推進事業	
(5)	教育 ICT 推進事業	
(6)	留守家庭児童育成クラブ事業	
(7)	幼児教育・保育施設運営支援事業	
4	教育長・教育委員との意見交換について	11

1 教育行政事務評価について

(1) 事務評価の概要

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）」第 26 条の規定により、平成 20 年度より、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見を活用することとされています。

本規定の趣旨は、教育委員会の責任の明確化の一つとして、その権限に属する事務の点検・評価を行い、議会に提出し、公表することで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていこうとするものです。

(2) 事務評価の方法

点検・評価を行うに当たっては、令和 5 年度の教育委員会の活動及び令和 5 年度の主要な取り組み（令和 5 年度「予算の概要」に記載されている重要施策の中から抽出した 9 施策）について、令和 5 年度決算成果報告書をもとにヒアリングを行い、下記の外部評価委員 2 名より評価・意見をいただきました。

氏名	主な経歴
押田 貴久	兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授
安達 友基子	ルート法律事務所弁護士、吹田市教育委員（教育長職務代理者）

(3) 公表の方法

教育委員会で結果を取りまとめ、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページや市政情報コーナー等により市民に公表するものとします。

2 教育委員会の活動状況について

(1) 構成

(令和 6 年 9 月現在)

職名	氏名	就任年月日
教育長	石田 剛	平成 30 年 4 月 1 日
委員 (教育長職務代理者)	坂本 かおり	平成 30 年 8 月 27 日 (令和 3 年 10 月 1 日)
委員	治部 陽介	平成 30 年 12 月 25 日
委員	佐々木 歌織	令和元年 10 月 1 日
委員	倉見 昇一	令和 3 年 10 月 1 日

(2) 活動状況の概要

教育委員会では、毎月 1 回の定例会、毎月 2 回の協議会を開催し、教育に関する議案、協議事項、報告事項等を審議しています。また、必要に応じて、臨時会を開催しています。令和 5 年度は、定例会（臨時会含む）を 21 回、協議会を 24 回開催し、審議等を行いました。

3 事務評価の結果

対象となる事業から、令和5年度教育委員会の主要な取組として実施した施策のうち、9施策を抽出し、評価をしていただきました。

事業ごとに施策を分類し、評価委員からいただいた意見を以下にまとめています。

※担当課は令和5年度のものであります。

(1) 学校教育支援事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	児童生徒の「生きる力」を育むことをめざし、学校に対し支援を行う
-------	---------------------------------

① 中学生が少人数で授業を受けられる環境整備

令和5年度の 主な取組	市立中学校の数学もしくは外国語の授業で基礎学力定着に係る少人数指導加配教員を配置
----------------	--

評価委員による 評価	基礎学力の定着を目標として施策を進めているが、その成果を測るための目標値の設定や、前提となる現状の基礎学力の把握については課題が残る。 生徒の満足度を調査していることは評価出来るが、目標としている基礎学力の定着の成果を測るためには、満足度の調査だけでは不十分である。 例えば、「簡単な計算が出来る、漢字が書ける生徒が増えた」といった基礎的な内容にフォーカスしてもよいので、直接的に成果が現れるものを目標値として設定し、教育委員会としてより明確に成果を把握する必要がある。 また、配置できる教員が不足する中で、加配という施策の持続可能性や有効性自体についても、今後改めて検討していかななくてはならない。 基礎学力の向上については、人材の確保よりもICTを活用した取り組みの方が効果的な可能性がある。一部の学校でICTを活用した
---------------	---

	取り組みを行い、加配を行っている学校との比較を行う等、担当課には引き続き検討を行っていただきたい。
--	---

② 帰国・外国人幼児児童生徒に対する語学支援

令和5年度の 主な取組	日本語支援を必要とする外国人児童生徒及び保護者に対する語学支援、ポケットーク（多言語翻訳機）の導入
----------------	---

評価委員による 評価	語学支援の対象を市が独自で就学前施設まで拡大したことにより、就学の前段階から保護者へのかかわりを含めた支援を行えるようになったことは、とても意義のあることである。 一方で、本施策の効果についての具体的な評価が不足している。学校からの要望に対してどれほどの予算と時間をかけるべきなのかを把握するため、また子どもたち一人一人の能力や背景による支援の必要度の違いに対応した支援を行うため、アンケート等によって効果を測定し、教育委員会として評価をしていただきたい。 さらには、スマートフォンでも通訳をすることが可能となっている中で、人による通訳の必要性についても検証の必要がある。人による通訳と、ポケットーク等の機械を用いた通訳を効果的に使い分けていただきたい。また、スクールソーシャルワーカー等の人材を活用した対応も検討すべきである。 就学前後での一貫したサポートを目指し、より効果的な施策となるように進めていただきたい。
---------------	--

(2) 校内学びの場づくり事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	各学校における生徒指導や校内サポートルームの充実を支援し、児童生徒の健全な育成を図る
-------	--

○ 市内全小・中学校での校内フリースクール開設

令和5年度の 主な取組	市立全小中学校への校内サポートルーム設置と支援員の配置
----------------	-----------------------------

評価委員による 評価	校内外に子どもたちの居場所をつくることはとても良い取り組みであり、今後も拡充を進めていただきたい。ただし、惰性で事業を続けるのではなく、校内フリースクールが子どもの抱える課題をどれほどカバーできているのか、また、重点的に取り組むべき学校はどこなのか等を分析し、子どもたちの状況を把握していただきたい。 一番の目的は目の前にいる子どもたちが安心して社会に出られるようにすることであるが、その支援が、校内での支援なのか校外での支援なのか、あるいはフリースクールや少人数授業での対応なのか等、支援のあり方について今一度考える必要がある。 市の予算で取り組んでいる部分についても、子どもたちの環境の向上や教員の負担軽減のため、国が制度化して予算化するよう、エビデンスを基に働きかけるのがよいだろう。 意義のある取り組みであるので、1つの失敗でつまづかないように、研修や情報収集には留意していただきたい。この施策を続けていくことが子どもたちにとって本当に幸せなことなのかを後に評価できるよう、今後も継続的に取り組んでいただきたい。
---------------	--

(3) 幼児教育・保育推進事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	教育・保育に携わる職員の指導力の向上
-------	--------------------

○ 支援が必要な子どもをサポートするシステムの導入

令和5年度の 主な取組	特別支援教育充実のための教育ソフト利用
----------------	---------------------

評価委員による 評価	特別支援教育において、支援計画の補助から教材の作成までを、適切なアセスメントに基づき一体的に支援するソフトを活用したことは評価出来る点である。 ただし、ソフトを導入して子どもたちがどう変化したか、施策の目的にどう近づいたかを示すデータが不足している。 昨年度まで作成していた指導計画が、ソフトを導入したことでどのように変化し、教職員の業務実態にどのような効果が出たのかを検証する必要がある。 また、ソフトに依存してしまうと教員の指導力の低下に繋がる恐れもあるが、若年層とベテラン層の知識・技能面において質の担保が期待でき、より質の高い教育を提供できることはメリットの1つである。 昨年度は導入移行期であり、支援計画の作成についてはソフトを活用出来ていないため、今年度についてはソフトの活用促進及び活用状況の把握をしっかりと行い、その成果を検証していただきたい。
-----------------------	---

(4) 地域・学校連携協働推進事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	学校・家庭・地域の連携・協働を進める
-------	--------------------

○ 地域学校協働活動の推進

令和5年度の 主な取組	学校運営協議会の設置、地域学校協働本部の設置
------------------------	------------------------

評価委員による 評価	全ての学校園で学校運営協議会の設置が完了したので、今後は学校運営協議会が目指すべき姿を教育委員会が示す必要がある。 学校園や地域の状況によって事情も異なり、明確な1つのゴール
-----------------------	---

	を設定するのは難しいため、各学校園で活動を進めていく中で、上手くいった事例をモデルにしていくのがよいだろう。 地域に開かれた学校になっていくことは大事であるが、それによって生まれる摩擦への対応や、教職員の働き方、また支援員への報酬や活動に対する支援についても議論を重ねていかなければならない。 連携協働についての全国的な研修やフォーラム等に参加し、そこで得た情報を共有するのも手段の1つである。 地域と一緒に365日子どもを見られるようにするのが理想である。今後はそのための熟議を重ねていただきたい。 教育委員会の取り組みとしては次のステップに進む段階である。目標設定を明確にし、地域との協働を継続していただきたい。
--	---

(5) 教育 ICT 推進事業【担当課：教育保育課】

事業の目的	教育情報ネットワーク及び ICT 機器等との整備と活用の推進を図る
-------	-----------------------------------

○ 教育用ネットワーク機器の更新

令和5年度の 主な取組	教職員 PC の1台化、校務支援システムの拡充更新、校務の無線化、電子黒板の導入、GIGA スクール運営支援センターの開設
----------------	---

評価委員による 評価	業務で使用していた2台の端末を1台の端末に集約したことに加え、校務支援システムの更新や校内ネットワークの無線化によって端末の持ち運びが可能になるなど、ナショナルスタンダード以上の取り組みをしており、近隣市と比較しても校内ネットワークの整備が早いことは評価出来る点である。 今後の課題として、この取り組みが教職員の業務改善にどれだけ繋がったか、また教職員の業務改善が子どもの学力向上にどれだけ
---------------	---

	寄与しているか、子どもたちの学力や教員の教え方がどう変化したか等、校内への ICT の導入により起こった変化を、定量的な側面から示すことが必要である。 事業コストも大きいからこそ、具体的なデータを用いながら、市民に対して納得感のある形で効果を示すように取り組んでいただきたい。 システムの導入により利便性は大きく向上していると考えられるので、情報管理に注意しながら、積極的に活用して好事例を積み重ねていっていただきたい。
--	---

(6) 留守家庭児童育成クラブ事業【担当課：入園所相談課】

事業の目的	昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対して、健全育成を図る
-------	--

① 留守家庭児童育成クラブ開所日の拡充

令和5年度の 主な取組	年末年始の開所日の拡充及び入学・卒業式の日々の育成クラブ開所
----------------	---------------------------------------

評価委員による 評価	保護者の就労支援・負担軽減に繋がる取り組みであり、市民の助けになっている施策である。 開所日が増えたことで、市民サービスの充実に繋がっている一方で、勤務する職員にとっては負担が増えている。働き方改革の観点から、勤務する職員へのケアが出来ているかが今後重要な観点となる。 例えば、利用率が低い日は、複数のクラブが公民館等を利用し合同で開所する等、全ての育成クラブが一律で対応する以外の方法により、職員の負担を軽減することも考えられる。 過剰な市民サービスとならないように、効率的かつ効果的な施策
---------------	--

	の検討の材料としてデータを用いていただきたい。 最終的な目標の設定が難しいが、年末年始の育成クラブ利用者が増えることを目指すものではないと思料する。 必要十分な対応を達成するため、保護者や子どもたちにアンケートを取る等、利用者の声を積極的に拾い上げながら、継続的なサービスの提供を行っていただきたい。
--	---

② 留守家庭児童育成クラブの待機児童対策

令和5年度の 主な取組	夏季休業期間中のみの育成クラブの開設
----------------	--------------------

評価委員による 評価	夏休みだけ留守家庭児童育成クラブを利用したいというニーズに対し、夏季に利用していない学校の特別教室を利用することは良い取り組みである。 学校の教室数や人材確保の問題から、公立の育成クラブで定員を増やすのが難しい中で、待機児童ゼロを達成するための1つの対応として夏季クラブの開設は有効だろう。 学校での対応が難しいのであれば、こども園等の公共施設での対応も考える必要がある。現状の施設での対応は難しいだろうが、今後施設を新設する場合は、育成クラブの受入れについても検討していただきたい。 教育委員会が学校の施設管理をしている自治体もあり、教育委員会が主導し、学校スペースをより有効活用していくことも必要である。 データを取るのは難しいが、育成クラブに入所出来ていない子どもたちの状況を把握することが、今後の施策の拡充のために大切である。 居場所づくりという形で、児童館等、学童以外の場所を活用することで対応していくのも1つの方法である。
---------------	---

(7) 幼児教育・保育施設運営支援事業【担当課：入園所相談課】

事業の目的	保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、民間保育所、こども園の適正な運営を図る
-------	---

○ 民間保育施設等への置き去り防止対策の支援

令和5年度の 主な取組	市内全ての民間園バスへの安全装置設置の補助
----------------	-----------------------

評価委員による 評価	川西市内の民間園のバス全11台（7園）に安全装置を設置するよう支援し、設置に至ったことは評価出来る。 一方で、民間園のバスへの安全装置の設置については、国から義務づけられたものであり、全て国からの補助金により行っているため、市単体の取り組みとしてはやや不十分であると言える。 本施策における市の役割として、全てのバスに安全装置が設置されているか、あるいは安全装置が適切に運用されているかといったような、指導監査に力を入れていく必要がある。 次年度以降、市としての運営支援の結果が数値で見えるように、指導監査の回数や内容等に力を入れていっていただきたい。
---------------	--

4 教育長・教育委員との意見交換について

教育行政事務評価と合わせて、教育長・教育委員と評価委員との意見交換を行いました。

	職名	氏名
参加者	教育長	石田 剛
	教育委員（教育長職務代理者）	坂本 かおり
	教育委員	治部 陽介
	評価委員	押田 貴久
	評価委員	安達 友基子

意見交換会要旨	・教育委員会における定例会や協議会においては、各教育委員が積極的に現場視察活動を行い、その活動状況を報告するとともに、それぞれの委員が活動における所感を自由に発言するなど、定例会や協議会が実効性を持つような工夫を行っている。 ・教育委員会事務局が作成した新年度の計画案などに関して、教育委員から優先順位や有効性などの意見を聴取することや、教育委員が提案する機会を持つなど、教育委員会制度の趣旨からも意義深い取組みである。 ・一方、現在では、教員や職員の働き方改革が求められていることから、教育委員会においても、さまざまな観点から、改善方法を検討していく必要がある。例えば、トラブル対応については、過去の専門家への相談事例とそのアドバイスを共有化する仕組みがあれば、各学校でのトラブル予防や発生時においても効率的な対応が期待できる。 ・今後は、昨年度に策定した川西市教育大綱で掲げた様々な取組みについて、川西市教育委員会として自己評価と改善を重ねて、より有効性を高めていく必要がある。
---------	--